

令和8年瑞穂町教育委員会第6回定例会 会議録

令和8年6月24日瑞穂町教育委員会第6回定例会が庁舎2階の会議室（2－1）に招集された。

1 出席委員は、次のとおりである。

1番 日野 元信 君 ・ 2番 白石 渚 君 ・ 3番 村上 豊子 君 ・ 4番 関谷 忠 君

1 欠席委員は、次のとおりである。

なし

1 説明のため出席した者の職氏名は、次のとおりである。

教育長 大井 克己 君・教育部長 目黒 克己 君・学校教育課長 大澤 達哉 君・教育指導課長 稲富 泰輝 君
・教育指導課 統括指導主事 芳井 伸彦 君・社会教育課長 田中 慎吾 君・図書館長 橋本 正志 君
庶務係長（事務局） 堂垣 祐介 君

1 本日の傍聴者 3人

1 本日の議事日程は、次のとおりである。

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 教育長業務報告

日程第3 報告事項1 臨時代理の報告について（議会の議決を経るべき契約中教育に関する部分の意見聴取について

(町立瑞穂中学校トイレ改修工事請負契約))

日程第 4 報告事項 2 臨時代理の報告について（令和 8 年度一般会計補正予算（第 3 号）の原案中教育に関する部分の意見聴取について）

開会 午前 9 時 0 0 分

大井教育長 ただいまの出席委員は 4 名です。定足数に達していますので、これより令和 8 年瑞穂町教育委員会第 6 回定例会を開会いたします。ただちに本会議を開きます。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第 28 条の規定により、教育長において、2 番、白石委員を指名いたします。

日程第 2、教育長業務報告を行います。教育長業務報告につきましては、別紙記載のとおりでございます。何かご質問はございませんでしょうか。

ご質問もないようですので、以上で業務報告を終了いたします。

日程第 3、報告事項 1、臨時代理の報告について（議会の議決を経るべき契約中教育に関する部分の意見聴取について（町立瑞穂中学校トイレ改修工事請負契約））を議題とします。

教育部長より提案理由の説明を求めます。

教育部長 報告事項 1 につきましては、瑞穂町教育委員会教育長に対する事務委任規則第 2 条第 1 項の規定により、教育委員会の権限に属する事務を別紙のとおり臨時に代理しましたので、同条第 2 項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

町立瑞穂中学校トイレ改修工事請負契約について、意見を求められましたので、異議がない旨、同意したものでございます。なお、本案件は令和 8 年 6 月 12 日議決されてございます。詳細につきましては、学校教育課長が説明いたします。

学校教育課長 説明いたします。本工事は、生徒棟、技術棟、管理棟の和式便器を洋式便器に改修することが主な内容で、学校の衛生環境を向上させるものです。恐れ入りますが、報告事項 1 を 2 枚おめくりいただき、町議会の議案書をご覧ください。

契約の目的は、町立瑞穂中学校トイレ改修工事。契約の方法は、指名競争入札による契約。契約金額は、75,196,000 円。契約の相手方は、東京都立川市錦町三丁目 6 番 6 号、株式会社マルリョウ、代表取締役、水口良治。入札経過は、次のページで記載のとおりです。

添付資料 1 をご覧ください。左の図が配置図、右の図が案内図になります。図面の方位は、配置図及び案内図の北側サインのとおりです。資料右上に記載された工事概要に沿って説明します。生徒棟は、便器の洋式化、女子トイレのブース不足を解消するため各階の便器を 4 基から 5 基に増やします。管理棟は、便器の洋式化、1 階にバリアフリースイッチトイレを新設します。また、これに合わせて玄関部分にスロープを新設します。技術棟は、便器の洋式化を行います。共通事項として、トイレ内の照明の LED 化及び換気扇の交換を行います。

添付資料 2 をご覧ください。生徒棟、管理棟及び技術棟の 1 階平面図です。斜線部が改修工事箇所になります。他の階も同様の表記です。生徒棟 1 階の男子トイレは、2 基の洋式便器を新しいものに交換します。女子トイレは、2 基の和式便器の洋式化、2 基の洋式便器の交換及び洋式便器を 1 基増設し、合計 5 基の洋式便器にします。管理棟 1 階は、玄関の正面にバリアフリースイッチトイレを新設します。便器の個数は 1 基です。また、あわせて玄関にスロープを新設します。職員用男子トイレは、1 基の洋式便器の交換、職員用女子トイレは、1 基の和式便器を洋式化します。技術棟 1 階は、トイレがありませんので改修工事箇所はございません。

添付資料 3 をご覧ください。各棟の 2 階平面図です。生徒棟 2 階は、1 階と同様の工事で、男子トイレは、2 基の洋式便器を交換します。女子トイレは、2 基の和式便器の洋式化、2 基の洋式便器の交換及び洋式トイレを 1 基増設し、合計 5 基の洋式便器にします。管理棟 2 階の男子トイレは、1 基の洋式便器を交換します。女子トイレは、1 基の和式便器を洋式化、2 基の洋式便器を交換し、合計 3 基の洋式便器にします。技

術棟 2 階は、男子トイレ、女子トイレ共に 1 基の洋式便器の便座を新しいものに交換します。

添付資料 4 をご覧ください。各棟の 3 階平面図です。生徒棟 3 階は、1 階及び 2 階と同様の工事で、男子トイレは、2 基の洋式便器を交換します。女子トイレは、2 基の和式便器の洋式化、2 基の洋式便器の交換及び洋式便器を 1 基増設し、合計 5 基の洋式便器にします。管理棟 3 階は、2 階と同様の工事で、男子トイレは、1 基の洋式便器を交換します。女子トイレは、1 基の和式便器を洋式化、2 基の洋式便器を交換し、合計 3 基の洋式便器にします。技術棟 3 階の男子トイレは、2 階と同様の工事で、1 基の洋式便器の便座を交換します。女子トイレは、1 基の和式便器を洋式化、2 基の洋式便器の便座を交換し、合計 3 基の洋式便器にします。また、工事期間中の生徒等への影響を軽減するために仮設トイレを設置します。以上が工事の概要ですが、工期は、令和 9 年 2 月 10 日です。なお、落札比率は 87.2% です。また、本工事は、主に文部科学省及び東京都の補助金を活用して実施します。以上、説明とさせていただきます。

大井教育長 以上で説明が終わりました。何かご質問はございますでしょうか。

村上委員 今の説明の中には、女子トイレの洗面台についての説明がなかったように思うんですけども、実際そのところはどのような形になるのでしょうか。トイレが増設されれば、当然洗面台を置く場所がなくなるわけですから、それを移動しないといけないということになります。先日、学校訪問の時に、概要説明していただいたんですけども、その説明はなかったと思うので、予算はついてるんですか。

学校教育課長 お答えします。学校の生徒棟の方ですけども、こちらのトイレを増設することに伴い、若干、レイアウト変更ということになります。トイレを増設するということで、今現在の洗面のところも別の場所に移すような形で工事費用の中に含まれております。こちらにつきましては、部屋のサイズは決まっておりますので、トイレを増設する分、今よりも奥行きが狭いような手洗い部分になるという形で設計をしております。以上でございます。

村上委員 それに関してですけども、狭くなるので、少し洗面台の手を洗う場所を深くするような工夫をして、下

に水が跳ねないようにする必要があると思いますが、そこら辺は業者と打ち合わせをしていただけるのでしょうか。

学校教育課長 お答えします。基本的にはある程度のサイズで、設計の段階で決めておりますので、設計通りで行くことになりますけれども、学校の要望ということがありましたら、工事の予算の中で可能であれば、変えるということがあります。ただ、設計業者の方で問題ないということで設計しておりますので、基本的には原設計のままで対応していきたいと考えております。

村上委員 完成してから、下に水が溢れてトイレが汚れてしまうとなると、使う側としては不衛生ですし、それから滑って危ないということもあるかもしれません。ですので、皆さん、出来上がるまではあまり意識しないかもしれないと思うんですが、一度そういったことを情報として業者に投げかけることは必要なのかなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

学校教育課長 お答えします。工事が始まりましたら、学校側と施工業者と設計管理業者、あと教育委員会の職員で毎週定例会を行い、工事の進捗状況や今後の予定を確認していきますので、その辺で学校の意見も聞きながら確認をしながら進めていきたいと思います。以上でございます。

大井教育長 ほかにご質問はございますか。ないようですので、委員には、さようご了承願います。

次に、日程第4、報告事項2、臨時代理の報告について（令和8年度一般会計補正予算（第3号）の原案中教育に関する部分の意見聴取について）を議題とします。教育部長より説明を求めます。

教育部長 報告事項2につきましては、瑞穂町教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第1項の規定により、教育委員会の権限に属する事務を別紙のとおり臨時に代理しましたので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

令和8年度一般会計補正予算（第3号）の原案中、教育に関する事務に係る部分について、意見を求められましたので、異議がない旨、同意したものでございます。なお、本補正予算は令和8年6月12日議決されてございます。

詳細について、ご説明いたします。2枚おめくりください。歳出1件のみでございます。文化財保存事業

費補助金は、町指定有形文化財における部品修繕発生に伴う増額でございます。以上で説明を終わります。

大井教育長 以上で説明が終わりました。何かご質問はございますでしょうか。

（「質問なし」の声）

大井教育長 ご質問もないようですので、委員には、さようご承願います。

以上をもちまして、本定例会に付議された案件は、すべて終了いたしました。これにて令和８年瑞穂町教育委員会第６回定例会を閉会いたします。ご苦勞様でした。

閉会 午前９時１５分

この会議録は、書記の記載したものであるが正確を証するためにここに署名いたします。

瑞穂町教育委員会教育長

瑞穂町教育委員会委員